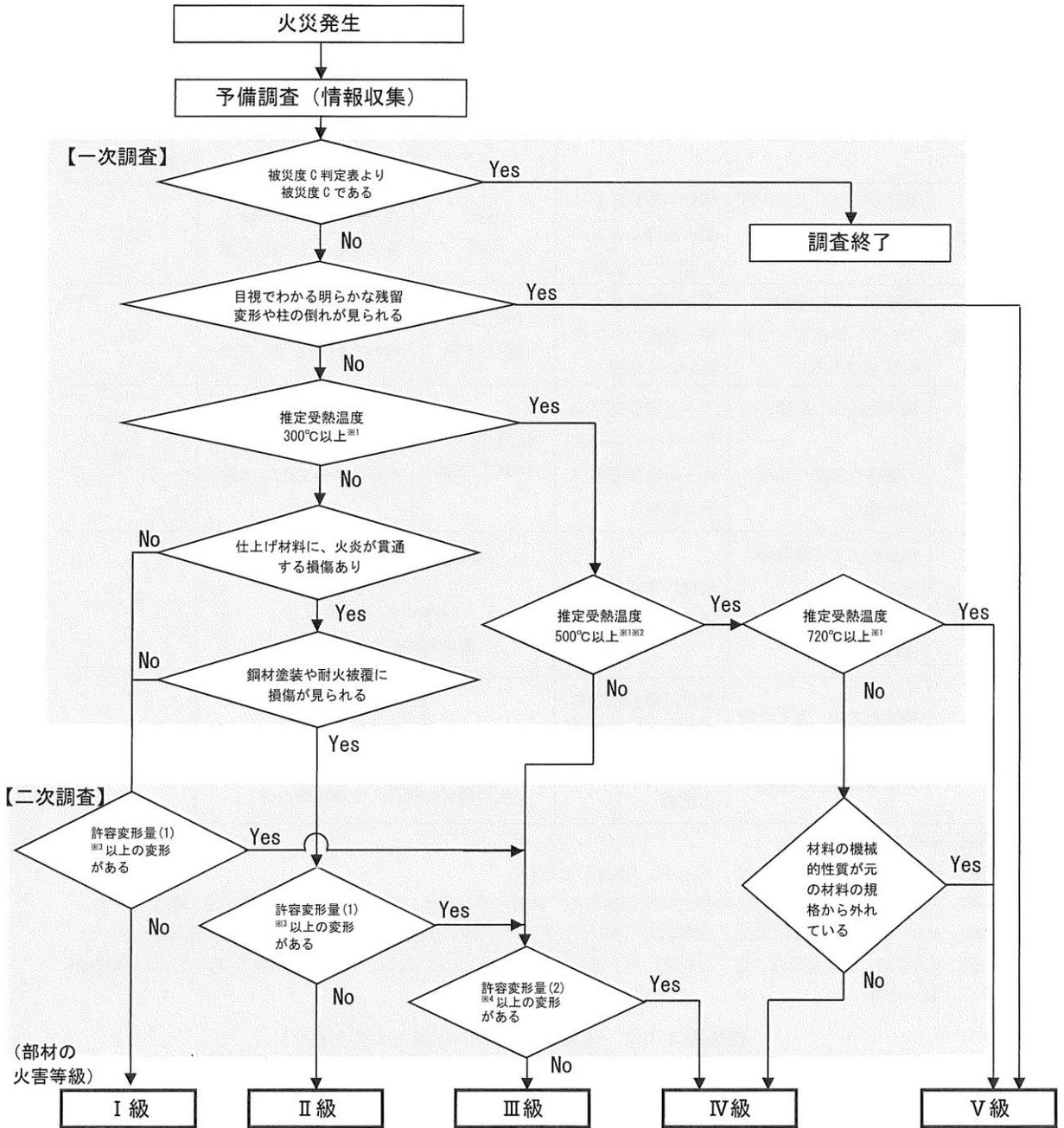


# 鉄骨部材の火害等級判定フロー



解説図 4.1.2 鉄骨造部材（主として柱および梁）の火害等級判定フロー

※1 受熱温度を推定できる状況の例は下記の通り。詳細は解説表 4.3.2 参照

- ・ 鋼材表面に煤がついている→300℃以下
- ・ 亜鉛の融点（鋼製デッキプレートのめっき）→420℃
- ・ アルミニウム自重で変形→400℃以上
- ・ 銅の熔融→1000～1100℃
- ・ 煤が焼失している→500℃以上
- ・ さび止め塗料が白亜化している→350℃以上
- ・ アルミニウムの熔融→650℃以上

※2 500℃という数字は、非調質鋼に限定する。調質鋼は「350℃」または「焼戻し温度-50℃」に置き換える。

※3 許容変形量(1)：柱の倒れ  $H/700$ <sup>2)</sup>、梁のたわみ  $L/250$ <sup>3)</sup>などを目安とする。(H:階高、L:スパン長)

※4 許容変形量(2)：柱の倒れ  $H/200$ <sup>1)</sup>、梁のたわみ  $L/250$ <sup>3)</sup>などを目安とする。(H:階高、L:スパン長)